

協議事項 2 市民バス「泉が丘線」のダイヤ変更について

市民バス「泉が丘線」のダイヤを一部変更するもの。

1.期間

令和 6 年 4 月 1 日（月）から

2. ダイヤの一部変更

別紙のとおり

3.ダイヤ変更の効果

バス運転手の休息時間は自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）により、最低 8 時間を確保することとなっているが、令和 6 年 4 月 1 日(月)より最低 9 時間の確保に変更となる。現在の市民バスのダイヤでは休息時間を最低 9 時間確保することが困難となっていることから、市民バス「泉が丘線」の最終便ダイヤを 5 分前倒しすることで休息時間の確保を図る。

● 泉が丘線

資料 2 - 2

※JR中央線名古屋方面発土岐市駅着19:51から接続

※JR中央線中津川方面発土岐市駅着20:12から接続

名 称	ダイヤ(変更部分のみ抜粋)	
	変更前	変更後
土岐市駅北	20:24	20:19
寺下	20:26	20:21
寺上	20:28	20:23
泉が丘団地口	20:29	20:24
泉が丘6丁目	20:30	20:25
泉が丘5丁目	20:31	20:26
泉が丘3丁目	20:32	20:27
泉が丘4丁目	20:32	20:27
泉が丘2丁目	20:33	20:28
泉が丘1丁目	20:33	20:28
泉西公民館	20:34	20:29
美濃陶磁歴史館前	20:36	20:31
土岐市駅北	20:38	20:33

※JR中央線土岐市駅発中津川方面行20:51に接続

※JR中央線土岐市駅発名古屋方面行21:11に接続